

平成 27 年度磐田市一般会計予算

平成 27 年度磐田市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 62,270,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりとする。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 27 年 2 月 19 日 提出

磐 田 市 長 渡 部 修

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		26,955,656
	1 市民税	12,011,232
	2 固定資産税	12,129,465
	3 軽自動車税	392,938
	4 市たばこ税	1,020,000
	5 特別土地保有税	1
	6 入湯税	2,448
	7 都市計画税	1,399,572
2 地方譲与税		650,001
	1 地方揮発油譲与税	200,000
	2 自動車重量譲与税	450,000
	3 地方道路譲与税	1
3 利子割交付金		55,000
	1 利子割交付金	55,000
4 配当割交付金		95,000
	1 配当割交付金	95,000
5 株式等譲渡所得割交付金		50,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	50,000
6 地方消費税交付金		3,000,000
	1 地方消費税交付金	3,000,000
7 ゴルフ場利用税交付金		40,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	40,000
8 自動車取得税交付金		140,000
	1 自動車取得税交付金	140,000
9 地方特例交付金		110,000
	1 地方特例交付金	110,000
10 地方交付税		6,600,000
	1 地方交付税	6,600,000
11 交通安全対策特別交付金		42,000
	1 交通安全対策特別交付金	42,000
12 分担金及び負担金		965,823
	1 負担金	965,823

(単位：千円)

款	項	金額
13 使用料及び手数料		1,085,611
	1 使用料	787,732
	2 手数料	297,879
14 国庫支出金		6,768,104
	1 国庫負担金	4,482,271
	2 国庫補助金	2,258,187
	3 委託金	27,646
15 県支出金		3,102,226
	1 県負担金	1,734,706
	2 県補助金	975,925
	3 委託金	391,595
16 財産収入		473,215
	1 財産運用収入	63,824
	2 財産売払収入	409,391
17 寄附金		171,813
	1 寄附金	171,813
18 繰入金		2,088,135
	1 特別会計繰入金	3
	2 基金繰入金	2,088,132
19 繰越金		150,000
	1 繰越金	150,000
20 諸収入		4,065,616
	1 延滞金、加算金及び過料	10,000
	2 市預金利子	410
	3 貸付金元利収入	2,003,151
	4 受託事業収入	182,410
	5 雑入	1,869,645
21 市債		5,661,800
	1 市債	5,661,800
歳入合計		62,270,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		352,571
	1 議会費	352,571
2 総務費		9,220,024
	1 総務管理費	6,262,223
	2 徴税費	667,550
	3 戸籍住民基本台帳費	282,073
	4 選挙費	48,521
	5 統計調査費	97,086
	6 監査委員費	49,319
	7 市民活動振興費	1,813,252
3 民生費		17,248,874
	1 社会福祉費	7,952,230
	2 児童福祉費	8,380,944
	3 生活保護費	914,954
	4 災害救助費	746
4 衛生費		5,867,995
	1 保健対策費	2,806,488
	2 環境対策費	414,326
	3 清掃費	2,647,181
5 労働費		2,043,689
	1 労働諸費	2,043,689
6 農林水産業費		1,204,817
	1 農業費	1,153,695
	2 林業費	31,657
	3 水産業費	19,465
7 商工費		1,141,238
	1 商工費	1,141,238
8 土木費		8,595,942
	1 土木建築管理費	120,881
	2 道路橋りょう費	2,143,270
	3 河川費	315,422
	4 都市計画費	5,941,816

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
児 童 福 祉 施 設 こ う の と り 東 保 育 園 施 設 整 備 事 業 補 助 金	平成28年度から 平成46年度まで	50,000
児 童 福 祉 施 設 (仮 称) 西 貝 第 二 保 育 園 施 設 整 備 事 業 補 助 金	平成30年度から 平成43年度まで	40,000
農 道 舗 装 事 業 に 係 る 損 失 補 償	平成28年度から 平成42年度まで	12,719
磐 田 市 土 地 開 発 公 社 の 債 務 保 証	平成27年度	200,000

千円

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
コミュニティ活動施設整備事業費	千円 342,000	1. 借 入 先 財 政 融 資 資 金 地方公共団 体金融機構 資 金 市中銀行等 2. 借 入 方 法 証 書 借 入 証 券 発 行	政府資金は融通条件による。その他の資金は5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	この起債は、政府資金についてはその融通条件により、その他の場合にはその借入先の条件に従い償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えをすることができる。
うち合併特例費	(342,000)			
スポーツ施設整備事業費	158,900			
うち合併特例費	(158,900)			
防災施設整備事業費	96,700			
うち合併特例費	(96,700)			
一般廃棄物処理事業費	432,500			
農林施設整備事業費	85,200			
商工施設整備事業費	193,500			
うち合併特例費	(193,500)			
道路橋りょう整備事業費	574,000			
うち合併特例費	(574,000)			
河川整備事業費	136,200			
うち合併特例費	(136,200)			
都市計画事業費	461,700			
うち合併特例費	(461,700)			
消防施設整備事業費	343,200			
うち合併特例費	(70,600)			
小学校建設事業費	69,300			
うち合併特例費	(69,300)			
中学校建設事業費	56,500			
うち合併特例費	(56,500)			
幼稚園建設事業費	12,100			
うち合併特例費	(12,100)			
臨時財政対策費	2,700,000			
合 計	5,661,800			
うち合併特例費	(2,171,500)			